

神河町図書コミュニティ施設書架・造作家具備品購入仕様書

1 業務名

神河町図書コミュニティ施設書架・造作家具備品購入

2 業務内容

図書コミュニティ施設で使用する書架・造作家具類の製作及び納入、設置

3 納入期間

契約日から令和7年3月21日までとする。

※可能な限り、早期の履行に努めること。また、神河町栗賀小学校跡地公園・図書コミュニティ施設整備工事（工期：令和5年9月11日～令和7年3月21日、請負事業者：大鉄工業株式会社 神戸支店）との調整を図ること。

4 納入場所

神河町栗賀小学校跡地図書コミュニティ施設（仮称）

（兵庫県神崎郡神河町栗賀町 560 番地内）

5 製品数量・仕様

機能性、安全性に十分に配慮した製品に仕上げる事を前提とする。数量・仕様等については以下の資料1～4を参照すること。

- ・資料1 書架配置図・書架詳細図（A101、A103～A111）
- ・資料2 家具配置図・家具詳細図（Ba101～Ba106、Ba108～Ba109）
- ・資料3 書架・家具特記仕様書
- ・資料4 書架・造作家具備品一覧

6 保証期間

製作する家具に対して次表以上の保証期間を設けること。

区分	不具合箇所・現象の例	保証期間
外観・表面仕上	塗装及び樹脂部品の変・褪色、レザー・クロスの摩耗	1年
機構部・可動部	引出し・スライド機構、扉の開閉、錠前、昇降機構等の故障	3年
構造部	強度・構造体に係る破損	

7 業務に関する留意事項

- ① すべての物品の固定方法については、予め発注者と協議し、発注者の指示した据付方法とすること。
- ② 物品は、発注者の指示する場所に設置すること。

- ③ 仕様書に記載のない事項、あるいは不明な点がある場合は、発注者と協議しその指示に従い誠意をもって対応すること。
- ④ 製作、設置業務において関係者と事前協議や打合せ・連絡等を行い、施設の開館に支障をきたすことのないよう万全を期すこと。
- ⑤ 納入者の設計・製作・施工の不都合により故障が生じた場合は、無償にて速やかに修復すること。
- ⑥ 導入時の作業日程については、発注者と打ち合わせを行い、発注者の指示に従うこと。
- ⑦ 搬入、運搬、美装に関しては、本施設に損害を与えないよう十分注意し、損害を与えてしまった場合は速やかに現状復帰すること。
- ⑧ 搬入、据付、調整に要する全ての費用は本調達に含まれるものとする。
- ⑨ 発注者との協議は神河町内にて行うこと。また、図面の読み合わせ、工程打合せ、仕上げ方法の確認、試作品の提出、固定方法の打合せ及び据付位置の確認等の各段階で、図面・文書の修正を行い発注者と協議を行うこと。
- ⑩ 発注者が要求した場合は、製品安全データシート等を提出すること。
- ⑪ 建築基準法を遵守すること。